



2023年7月20日

各 位

会社名 株式会社 ココナラ
代表者名 代表取締役社長 CEO 鈴木 歩
(コード番号 4176 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 松本 成一郎
(TEL 03-6712-7771)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の法律相談事業（以下「本件事業」という）に関する権利義務を、会社分割（簡易新設分割）により設立する当社の100%子会社株式会社ココナラ法律相談（以下、「新設会社」という）に承継させること（以下、「本件分割」という）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本新設分割の目的

当社は、2016年に弁護士と相談者をつなぐマッチング型プラットフォーム「ココナラ法律相談」を開始し、コンテンツやSEOの強みを背景に2023年5月末時点では登録弁護士数4,649人、うち有料登録弁護士数1,296人の事業へと成長いたしました。本新設分割によって、独立採算を確保できる事業運営を進めるため、より機動力高く柔軟に意思決定が可能な体制とし、本事業を推進することを目的に行うものです。

2. 本新設分割の要旨

（1）本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 : 2023年7月20日

分割期日（効力発生日） : 2023年9月1日（予定）

※ 本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

（2）本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定であります。

（3）本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式3,000株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

（4）本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

該当事項はありません。

（5）本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

（6）新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務を承継します。な

お、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後に新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本件分割の当事者の概要

(1) 分割会社 (2023年5月31日現在)

名称	株式会社ココナラ
所在地	東京都渋谷区桜丘町20番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 鈴木 歩
事業内容	スキルマーケット「ココナラ」の運営・開発 法人向けスキルマーケット「ココナラビジネス」の運営・開発 弁護士相談サイト「ココナラ法律相談」の運営・開発 業務委託紹介事業「ココナラエージェント」の運営・開発
資本金	1,234百万円
設立年月日	2012年1月4日
発行済株式数	23,801,100株
決算期	8月31日
大株主及び持株比率	南 章行 9.20 % 新明 智 9.00 % PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. 6.62 % 野村信託銀行株式会社 (投信口) 6.58 % BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - PACIFIC FUND 6.22 %

(注) 大株主及び持株比率は2023年2月28日時点

分割会社 (株式会社ココナラ) の直前事業年度の財政状態及び経営成績

	分割会社 (株式会社ココナラ)
決算期	2022年8月31日
純資産	2,437百万円
総資産	4,327百万円
営業収益	3,837百万円
営業損失	△515百万円
経常損失	△511百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	△494百万円
1株当たり当期純損失	△21.28円

(2) 新設会社 (予定)

名称	株式会社ココナラ法律相談
所在地	東京都渋谷区桜丘町 12-10
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野素
事業内容	弁護士相談サイト「ココナラ法律相談」の運営・開発
資本金	20 百万円
設立年月日	2023 年 9 月 1 日
発行済株式数	普通株式 3,000 株
決算期	8 月 31 日
大株主及び持株比率	株式会社ココナラ 100 %

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ココナラ法律相談事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2022 年 8 月期)

売上高 382 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格 (予定) (単位: 百万円)

資産			負債		
項	目	帳簿価格	項	目	帳簿価格
流	動	資	流	動	負
資	産	45	債	債	26
固	定	資	固	定	負
産	産	0	債	債	-
合	計	45	合	計	26

(注) 2023 年 6 月 30 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割する金額は上記金額に効力発生日までの増減を調整したものになります。

(4) 本件分割後の状況

本件分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

5. 今後の見通し

本新設分割による当社の業績に与える影響については軽微であります。

以 上